令和４年12月20日

大阪府議会議長　森　　和　臣　様

提　出　者

大阪府議会議員　　杉　江　友　介　　肥　後　洋一朗

原　田　　亮

賛　成　者

大阪府議会議員　　魚森ゴータロー　　坂　上　敏　也

笹　川　　理　　おきた　浩　之

植　田　正　裕　　牛　尾　治　朗

岡　沢　龍　一　　前　田　洋　輔

西　田　　薫　　加治木　一　彦

藤　村　昌　隆　　西　野　修　平

塩　川　憲　史

第２号決議案

旧統一教会等の悪質な活動とは一線を画する決議

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）は、霊感商法やマインドコントロールを利用した高額な商品の売り付けや、多額の献金を強要する活動などを行い、その結果として信者自身の経済的な困窮や社会的な孤立を招き、家族の生活が破壊されるなどの深刻な事態を招いてきた。

また、国会議員の一部では、選挙戦でのスタッフの提供や、旧統一教会との政策協定の締結などの事例が見られ、旧統一教会と政治家の関係性は国民的な関心事となっている。

さらに、大阪府においても、旧統一教会関連団体主催の講演会への講師の派遣や、歩道の清掃作業における協定の締結など、様々な事業で関与していたことが明らかになっている。

大阪府議会では各会派が調査を実施し、政治・行政における説明責任を果たしていくことは当然であるが、これまでの被害の重大性に鑑み、被害者を迅速に救済すること、また、被害の再発防止が強く求められていることは言うまでもない。

よって、大阪府議会は旧統一教会等の悪質な活動に関与することがないよう一線を画することを強く決意する。

以上、決議する。

令和４年12月　日

大 阪 府 議 会